

令和4年度 第2回下野市社会教育委員会議 議事録

審議会等名 令和4年度 第2回下野市社会教育委員会議
日 時 令和4年10月20日（木）午前10時00分から12時05分まで
会 場 南河内公民館 201会議室
出席者 五月女洪委員長、花澤公久副委員長、秋山貴子委員、青木ムツミ委員、大塩宗里委員、
水田あけみ委員、小島恒夫委員、石川知子委員、増渕晴美委員
【欠席委員】石田節男委員、小林勉委員、ジヴニーかおり委員、菅井貞雄委員
事務局 生涯学習文化課 浅香浩幸課長、近藤隆博主幹、大塚隆邦主査、本橋優花主事
公開・非公開の別 (公開 一部公開 非公開)
傍聴人 なし
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和4年12月27日（火）

【協議事項等】

1. 開会

2. 委員長あいさつ〈五月女委員長〉

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回は事務局より今年度、来年度の2年間かけて5つのテーマについて話があった。今回は内容を絞って、テーマの検討を進めていきたい。以前は、短期に提言内容を審議してきたが、今回はゆったりと審議できるのではないかな。

3. 議題

（事務局）これより議事の進行は委員長にお願いする。

（1）教育委員会への提言について

（五月女委員長）事務局より説明を求める。

（事務局）資料1（第1回社会教育委員会議の論点整理）、資料2（提言の骨格等について（案））、参考資料1（参考資料・データ集）に基づき説明

（五月女委員長）前回の議論を踏まえ、持続可能な地域コミュニティの基盤強化策として、社会教育施設の機能強化やデジタル化への対応、地域と学校の連携・協働の3つについて、事務局にまとめていただいた。委員の皆さんからご意見等お願いしたい。

（小島委員）資料1に、「社会教育関連の有資格者をどう活用していくのか」とあるが、市内で社会教育士の資格を有するが何人いるのか、市で把握しているか。

（事務局）社会教育士は、令和2年から始まった「称号」で、社会教育主事講習等を修了した方に与えられる。市内にいる社会教育士の人数については、市では把握していない。手元に資料がないが、本市職員の社会教育主事講習受講者は10名程度だったかと思う。社会教育士という肩書を使えるようになったことで、教育委員会職員だけではなく、地域や企業の方が社会教育に関する活動をしやすくなると思われる。

- (花澤委員) 私は教員時代に社会教育主事講習を受講しており、社会教育主事有資格者である。社会教育士は令和2年度に新設されたとのことであるが、社会教育主事との違いを説明してほしい。
- (秋山委員) 社会教育主事資格は通信教育でも取得できる。都内では社会教育士として企業で活動している方もいると聞く。資料1にある「社会教育関連の有資格者」とは教育行政職員のみと捉えているのか、民間も含めてなのか、明確化が必要ではないか。通信教育を受講した方を含めると、多いのではないか。
- (五月女委員長) 以前は教育委員会の推薦を受けて、社会教育主事資格を取得していたのがほとんどではなかったかと思う。社会教育指導員と社会教育主事、社会教育士の関係はどのようなものか。以前は社会教育主事が社会教育指導員を指導助言していたと思う。
- (石川委員) 資料1の対策・対応にある「社会教育関連の有資格者をどう活用していくのか検討する機会としたい」については、各公民館等に配置されている社会教育指導員をいかに研修していくか、という観点も含めて捉えたい。以前は全くなされていなかったもので、今後提言に向けて議論していきたい。
- (小島委員) 昨年度まで、市教委には社会教育主事1名が任命されていた。民間でも社会教育主事資格が簡単に取得できるのであれば資格取得を促進すべき。先ほどの質問の趣旨は、市内の社会教育がさらに発展するのではないかということである。
- (事務局) 今、資料(生涯学習分科会資料:「社会教育士」について)を追加配付させていただいた。現在、文部科学省で地域や民間の社会教育人材の把握やネットワーク化等について検討を進めている。なお、下都賀地区では、社会教育主事講習受講修了者でつくるネットワークがあり、教育事務所で人数を把握していると思われる。
- (増淵委員) 資料2の「市長部局所管施策・施設との連携について検討する」とあるが、地域に近く集える場が求められている。コミュニティセンターなどの自治会関連の情報も整理し、集える場所がどのくらいあるのかわかるとよい。コロナ禍で、自治会総会資料を集会所の外で渡すなど、集えない状況が続いている。コミュニティが衰退していく危機感はあるものの、慣れや他人任せの雰囲気が出てしまっている。子どもたちのためにも、コミュニティ活性化に有効な方法を提言に盛り込んでいきたい。
- (五月女委員長) 自治会加入率が低くなっているのが現状とのことである。また、世代間の交流が少なくなっている。そこで、公民館を中心にコミュニティを盛り上げていったらどうかという視点も重要である。水田委員は、幼児教育や家庭教育に尽力しておられるが、公民館を地域コミュニティ拠点としていくために、何ができると考えるか。
- (水田委員) 就学時前の保護者向けに、入学予定の学校の様子がわかる、学童保育に関する情報が得られる、保護者同士がつながる場として、「ママナビ」という公民館講座を公民館と協働で実施している。今年度は、石橋地区の3校と南河内小中学校で実施している。家庭教育は、これからの社会をつくっていくためには、おろそかにできない。学校・地域・家庭の連携では、仕組みづくりが重要で、公民館の協力が必要である。

- (石川委員) 「ママナビ」については、国分寺地区ではなぜ実施しないのか、私が委員として出席している生涯学習推進協議会で意見があったが、国分寺地区でも実施していただきたい。社会教育主事や社会教育士には、情報やニーズを吸い上げて、公民館に助言啓発していく役割がある。
- (水田委員) 同感である。生涯学習文化課にはご指導いただきたい。
- (小島委員) 公民館講座は社会教育指導員が企画すると聞くが、講座が体系化されていないと感じる。生涯学習文化課職員や館長、社会教育指導員の協議の場が少ないためではないか。社会教育指導員との連絡を密にし、課職員と館長と社会教育指導員とが議論する場が必要ではないか。
- (五月女委員長) 館長会議のほか、社会教育指導員が出席する連絡協議会のような協議の場を設けてはどうかという意見だと思う。
- (大塩委員) 自治会関連では、社会教育士という言葉は出てきていない。自治会と社会教育関連の人材が積極的に関われる仕組みが必要ではないか。
- (五月女委員長) 社会教育主事は個別の講座に関わることは少ないと思うが、社会教育指導員のような講座を企画実施する職員と館長などの管理者との連携について、図書館ではどのような体制をとっているか。
- (青木委員) 図書館では、月1回館長会議を開催しており、会議に図書館ボランティアが出席し、要望等を伝える機会がある。また、各館の特色を活かした講座の検討等をするため3館合同の会議も開催している。図書館の運営には、ボランティアの協力が不可欠であり、話し合いはよくやっている方だと思う。
- (五月女委員長) 施設の運営会議に図書館ボランティアが入っているということが、公民館との違いのようだ。地域と学校の連携につながりそうな話題であるが、秋山委員はいかがか。
- (秋山委員) 自治会向けや高齢者向けなどの施策は、他部局で実施されている。また、資料2に「学校運営協議会の運営状況について整理する」とあるが、学校運営協議会は学校教育課で取り組んでいる。地域学校協働活動推進員のようなコーディネーター役の適任者を学校で探すことは難しいことがある。地域学校協働活動推進員の適任者の発掘について、本会議で良案を見出していけるとありがたい。
- ネット環境があれば集わなくともつながれる社会になっているが、地域コミュニティという観点では、中々難しいものの、何らかの手を打ったほうがよい。
- (小島委員) 公民館のWi-Fi環境について、ロビーでしか利用できないが、会議室でも使えるようにしてほしい。
- 学校運営協議会について、議事録を作成する労力があることは理解しているが、運営マニュアルには、必ずしも議事録を作成する必要はないと書かれている。地域へ情報を発信しなくてもよいということではなく、何らかの方法で情報共有は必要である。
- (石川委員) 参考資料p16は、先月、生涯学習推進本部長である市長に提出された提言内容である。この提言を基に、記載された3つの項目について、各公民館講座を含めた各課における

る関連事業を企画していくこととなっている。これらの事業や講座の舵取りをしていくことが、生涯学習文化課、社会教育主事の役割と思う。市全体で良い方向としていくことを期待している。

(五月女委員長) これまでの議論を少し整理すると、公民館では、20～40代のサークル活動は比較的少なく、高齢者向けに講座を構成されている。一方で、幼児教育や家庭教育と学校との連携も重要である。地域と学校の協働とすれば、学校のニーズと地域にいる人材とのミスマッチが起きているが、コーディネーターが配置されていても難しい。そこで、公民館のあり方としては、公民館が地域のコミュニティやつながりを育てていくということ、また、人材の育成を重要視すべきではないかという議論であったと思う。まずは、公民館講座のねらいを明確化にし、公民館で活動する方々が、地域でひいては学校との協働活動で活躍できる人材へとつないでいくような仕掛けが必要ではないかと言えるのではないかと。

(水田委員) 以前、公民館でコーディネーター養成講座を実施していた時期があり、受講したことがある。しかし、受講後の活動について、具体的な役割が明確でなかったために、学校との調整がうまくいかず、また、生涯学習情報センターが実施していた内容と同じと認識されてしまい、自然消滅してしまった経緯がある。そのため、再びコーディネーター人材を養成する場合は、その役割を明確化したうえで実施する必要がある。

(小島委員) 学校運営協議会運営マニュアルに関して、学校運営協議会の制度上は、教職員の任用に関して意見を述べることができるとされているが、全国的にもそうであるが、市のマニュアルでは、その関する記述が削除されている。先生方が非常に神経質になっていると推測する。いじめ問題等の課題解決を地域の力を生かしていくということから始まった仕組みと思う。学校には、地域にどんな人材がいるのか情報がない。石橋地区では一人で2、3校掛け持ちする委員もいる。

(花澤委員) 地域・社会課題が増大する中、学校だけではそれを解決することはできないため、地域を包含する形で学校運営協議会制度が作られたと思う。学校長としては、自分の学校に何が足りないか、学校が何を求めているかが前提。資金の支援のほか、人力で、人間関係が増えたことが財産となった。歩み寄りが大切。形式ではなく、噛み合っていない。

(水田委員) 先日、市政いきいきタウントークに参加したが、社会教育、家庭教育、スポーツ振興に関する言及がなかったように思う。市として社会教育等の位置づけはどのようなものか疑問に感じた。

(小島委員) いきいきタウントークでは、自治医大との連携に言及されていたが、社会教育の面で連携が必要ではないか。また、石橋高校との連携も必要ではないか。

(青木委員) 自治医大との連携に関して、図書館では10年以上前から国分寺図書館で連携講座を開催している。

(五月女委員長) 大学と地域・自治体の連携については、大学が独立法人化してからは、大学教員を地

域に派遣するという姿勢に変わってきており、自治医大も姿勢が変わってきていると感じる。高校との連携について、社会教育の中で事例はあるか。

(石川委員) 平成29、30年度に、キッズアカデミアという公民館講座を開催したことがある。講座の一コマに、自治医大メディカルセンターでの医療体験を組み込んだ。大学側の公表時期と調整がつかず、情報誌エールに企画内容を少ししか掲載できなかったことや、講師依頼を普段の館長名でなく教育長名で依頼するなど実現までの事前調整が非常に大変だった。社会教育指導員が汗をかかないと企画実現に至らないと感じるが、連携の糸口はある。

(五月女委員長) 民間企業との連携においても、働きかけが必要である。先生方は多忙であり、足で稼ぐことは難しい。

ここまで議論が進んできたが、社会教育の「施設」の強化なのか「内容」の強化なのか、意識しながら議論を深めていきたい。社会教育の「内容」の強化に関しては、デジタル化が進む中で、学校との連携も重要である。

(大塩委員) 資料2には、「市長所管施策・施設との連携について検討」とあるが、施設とは、具体的にはどのような施設か。また、施策の連携とは具体的にどのようなものか。表現がわかりにくいのではないか。

(事務局) 具体的には、市民活動センター、コミュニティセンターなどを想定している。前回の議論の中で、それらとの関連や役割がわかりづらいというご意見をいただいた。また、施策の連携としては、例えば、公民館以外の施設が企画した講座等を公民館で実施していただくことを通して、各施設の事業がどのようなものがあるのか再確認し、理解し、自らの事業に活用できるのではないかとということである。

(増渕委員) 部局が違うものの、類似した施設が市内にはあるので、提言の中に情報を入れていただくと良いと思う。ただし、話が広がりすぎないように、この会議でどの程度盛り込むのか協議していきたい。

(五月女委員長) 市民活動センターのボランティアに、講座のオブザーバーとして参加していただき、一緒に活動してもらうこともありうる。高齢者の孤独感の解消のためにも、デジタル化への対応も検討していくべき。

(小島委員) 若者は色々なことで忙しいため、地域のことを考えていられないのではないかとということ踏まえると、公民館講座は、高齢者を主な対象にせざるを得ないのではないか。国の教育未来創造会議が5月にリカレント教育が重要であると提言している。ソサエティ5.0の時代を迎え、100年まで生きる時代の中、中高年の学び直しやデジタルデバイドの解消が必要であり、リカレント教育をどうするかを検討してほしい。高齢者にデジタル機器が便利なものであるという情報に触れてもらうことが大切と思う。高齢者の人口割合が増加する中、高齢者をターゲットにすべきではないか。

(五月女委員長) 事務局では、公民館の利用層に関してどのように考えているか。

(事務局) 確かに現役世代では、公民館を利用したことがない又は利用は少ないという人が多数

であると思う。しかし、若者、子育て世代をどのように取り込むか、または、公民館を活用していただくかについて、実現は難しいが、施策の方向性を検討していかなければならないと考えている。

(花澤委員) リカレント教育の意義は理解する。学び直しという観点でいえば、国全体で物価高が問題となっている。そのような社会ニーズを公民館講座の企画に落とし込み、市民に投げかけてもよいのではないか。

(五月女委員長) 高齢者が若者や現役世代を支援する公民館講座が必要ではないか。若者を無理やり公民館に連れてくるよりは、支援するという形がよいと思う。

(水田委員) 数年前に生涯学習情報センターで、子育て世代を見守るという研修を実施していた。そこでは、声かけの仕方などを教えていた。高齢者など見守り世代と子育て世代をつなげるような企画を検討していただけるとよい。

(五月女委員長) 70代以上の高齢者でも経験豊富な方がいる。高齢者が現役世代を支援する社会教育であってもよいと考える。各委員から様々意見が出たところですが、時間が来てしまったため、これで教育委員会への提言に関する議論を終了したいと思う。今後、各論について協議することとなるが、事務局でさらに内容を整理していただきたい。進行情を事務局へお返しする。

(浅香課長) 皆様ありがとうございました。提言の骨格については、資料2でお示しした内容を基に事務局で整理をさせていただくこと了承願いたい。なお、大塩委員から指摘のあった、「市長部局施策・施設との連携」に関する表現については、わかりやすいように修正させていただく。また、今後、今年度と来年度にかけて皆様に教育委員会に対する提言を協議していただくという形をとらせていただく。今後のスケジュール案については、資料でお示ししたが、今回の議論を踏まえると、例えば1回の会議で各論を1つずつ協議していただき、会議の回数を増やすことが適切ではないかと考えている。そのため、令和5年度は4回程度協議の場をもつ必要があると考えているが、会議の回数を増やすためには予算計上が必要になる。お示ししたスケジュールはあくまで案ということでは了承願いたい。本日は提言の概要を示したが、今後、深く議論を深めるために、例えば、社会教育主事やコーディネーター、公民館講座に関する資料等をお示ししていきたい。引き続きお力添えをよろしくお願いしたい。

4 その他

- ・令和4年度栃木県社会教育振興協議会兼栃木県社会教育委員協議会研修会について

(浅香課長) その他について事務局から説明願う。

(事務局) 資料3に基づき説明

- ・第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会分科会事例発表の募集について

(事務局) 資料4に基づき説明

<事例発表の希望なし>

- ・その他事務連絡

(事務局) 次回の社会教育委員会議は、2月9日(木)午前10時から石橋公民館の会議室にて開催する予定である。

8. 閉会 (浅香課長)